

## 財政の健全化を求める意見書

2008年に端を発する世界金融危機の影響により、我が国も不況に陥り、それに伴い税収が大きく減少してしまった。その結果、国と地方をあわせた長期債務残高が飛躍的に累増した。

財務省によると、公債残高に地方の債務などを加えた国と地方の長期債務残高は、今年度末に約862兆円に達する見込みであり、それは主要先進国においては、際立って多額なものである。これほど多額な長期債務残高を抱えた先進国は、ほかにない。公債残高に目を転ずれば、今年度末には約637兆円に達すると見込まれ、国の一般会計税収の約17年分に相当する。

また、今年度の予算では、戦後はじめて国債の新規発行額が税収を上回り、その額は44兆円に達するという異常な事態を出来させたことによって、財政の規律は失われた。

このような我が国の財政状況の下、子ども手当に象徴される「ばらまき」ともいえる施策は、日本の財政に対する不信感、将来に対する不安感を増幅させているものと考えられる。

したがって、歳出と歳入を一体的に改革することにより、財源にも目配りをした社会保障制度を確立させることが焦眉の急となっている。

よって、町田市議会は、国会及び政府に対し、将来世代のためにも、理念なきばらまき政策を中止するとともに、財政を健全化するため、以下の施策を推進されることを強く求める。

- 1、年金、医療、介護などの社会保障制度をさらに充実させるため、経済状況の好転と税金の無駄遣いの根絶を前提に、消費税率を含む税制の抜本改革を行うこと。
- 2、ばらまき政策である「子ども手当」を全面的に見直し、保育所の整備・拡充や幼児教育無償化など、子育て家庭が真に必要なとするサービスを実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。